


【変更前】 令和2（2020）年9月30日までの分別

4 種	もやすごみ		指定袋での排出	8 分 別
	もやさないごみ	不燃物	汚れの落ちないびん・かん類・電化製品など	
		きれいなびん	きれいなびん	
		発火性危険ごみ	カセットボンベ・ライター・スプレー缶など	
	資源化ごみ	かん類	きれいなかん	
		ペットボトル	ラベルを取り除く必要なし	
プラスチック製 容器包装		 のマークが目印		
大型ごみ		「連絡済」と書いた紙を貼って		

【変更後】 令和2（2020）年10月1日からの分別

代表的な変更・追加点

もやすごみ ※指定袋に入れて出してください。		◎雨カッパ，浮き輪，子ども用プール，カセットテープ・ビデオテープ，風呂洗いブーツを追加	10 分 別
不燃物 ※1		◎飲料缶を除くかん類（一斗缶，食料缶，調味料，塗料など（ふたをはずして）） ◎金属製のふた ◎電化製品のコードを根元から切って ◎汚れの落ちないびん・かん類	
びん・飲料缶（同じ袋に入られます） ※1		◎飲料用のアルミ缶，スチール缶	
ペットボトル ※1		◎キャップ・ラベルをはずして	
容器包装プラスチック ※1		◎ペットボトルのラベルを追加	
発火性・ 有害ごみ （別々の袋） に入れて） ※2	発火性危険ごみ	変更なし	
	電池（乾電池・ボタン電池・リチウム電池）	◎電極（プラス・マイナス）を色付きテープなどで絶縁して	
	電池のはずせない小型家電 充電式小型家電	◎ゲーム機，電気かみそり，電動歯ブラシ，電子たばこ，モバイルバッテリーなど	
蛍光灯（有害ごみ）		◎中身の表示をして ◎買った時に入っていた箱に入れる，新聞紙で包むなどして	
大型ごみ		◎「予約済」と書いた紙を貼って	

※1 中身の見える袋に入れて出してください。

※2 別々の中身の見える袋に入れて出してください。